

令和元年度第1回 奥州市総合教育会議

日 時 令和元年8月26日（月）

15：30～17：30

場 所 本庁6階 601会議室

次 第

1 開 会

2 市長挨拶

3 教育長挨拶

4 協議事項

奥州市の教育施策に関する意見交換

① 家庭教育力を高めることについて

② 子どもたちが健やかに育つ環境づくりについて

5 その他

6 閉 会

令和元年度第1回 奥州市総合教育会議 出席者名簿

職		氏 名
構成員		
市長		小 沢 昌 記
副市長		及 川 新 太
教育長		田面木 茂 樹
教育長職務代理者		吉 田 政
教育委員		高 橋 キ エ
教育委員		及 川 憲太郎
教育委員		藤 田 登茂子
事務局等		
教育委員会事務局	教育部長	千 田 良 和
	教育総務課長	千 田 淳 一
	学校教育課長	朝 倉 啓 二
	学校教育課主幹 兼子ども・子育て支援推進室長	千 葉 達 也
	歴史遺産課長 兼世界遺産登録推進室長	鈴 木 常 義
協働まちづくり部	部長	千 田 布美夫
	生涯学習スポーツ課長 兼インターハイ推進室長 兼江刺生涯学習センター所長	二階堂 純



「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」 (中間報告)

平成19年1月30日
中央教育審議会

目次

■ 「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」(中間報告) はじめに

1. 今後の生涯学習振興方策の基本的考え方

- (1) 生涯学習を振興していく上での基本的考え方
- (2) 今後重視すべき視点
 1. 国民の学習活動を促進するために必要な5つの視点
 2. 家庭の教育力向上に必要な3つの視点
 3. 地域の教育力向上に必要な3つの視点

2. 国民の学習活動を促進する具体的方策

- (1) 「学び」の機会を総合的に提供・支援するシステムの構築
- (2) 個人の「学び直し」に対する支援
- (3) 学習成果が適切に生かされ評価される方策
- (4) 若年者・女性・団塊世代・高齢者に対する支援
- (5) 「公共」の課題に取り組む社会教育の振興

3. 家庭・地域の教育力の向上に関する具体的方策

- (1) 家庭の教育力向上のための具体的方策
 1. きめ細かな家庭教育支援
 2. 親子・世代間で育ち合う子育てを応援する社会づくり
 3. 子どもの生活リズムの向上
 4. 社会や地域ぐるみの家庭教育支援
- (2) 地域の教育力の向上のための具体的方策
 1. 「放課後子どもプラン」の創設
 2. その他幅広い視点からの地域の教育力の向上のための方策

4. 地域社会全体で学習活動を支援する具体的方策

- (1) 学習活動を支援する多様な人材が育つ仕組の構築
- (2) 学校・家庭・地域の連携協力を促進するための方策

■ 5. 国・地方公共団体・生涯学習関連施設・民間団体等の今後の役割等

■ 「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」(中間報告) おわりに



3. 家庭・地域の教育力の向上に関する具体的方策

(1) 家庭の教育力向上のための具体的方策

1. きめ細かな家庭教育支援

- ・ 子育ての悩みや様々な課題・困難を抱える親への情報提供・相談体制を充実するため、子育てサポーターリーダー等のボランティアや保健師等の専門家が連携して、子育ての悩みや問題を抱える家庭に対する育児相談や情報提供等を行う訪問型の家庭教育支援を推進する。
- ・ また、職業生活や子育て経験を通じて培った知識・技術を持つ地域の団塊世代や高齢者が、新しい子育ての知識や若い世代の価値観への理解を深めた上で、子育て支援をすることができるよう、地域の子育て関係機関との連携の下、研修を実施することも有用である。
- ・ 従来、教育・福祉・医療等の様々な分野で取り組まれてきた研究成果も踏まえ、孤立しがちな親や問題を抱えた親等の実態についてきめ細かな調査研究を行うことが必要である。また、このような研究成果を、今後の家庭教育支援に生かしていくことが重要である。
- ・ 子育てに不安や困難を抱えている親の学習活動促進も含めた、より効果的な家庭教育支援を行うため、各地の家庭教育講座等で創意工夫がなされるよう、国内外の特色ある事例も踏まえ、講座等の企画・立案や実施のための手引きなどを国において作成し、各地の家庭教育講座等の創意工夫を促進する。
- ・ 各発達段階における子育ての課題や悩みの解消などにきめ細かく対応するため、各段階に応じた課題別の子育て講座の提供を、子どもの健診等の親の多く集まる機会を活用し、推進する。

2. 親子・世代間で育ち合う子育てを応援する社会づくり

- ・ 子育て理解促進のため、中学・高校生が幼児やその親とのふれあいを通じて、子育ての楽しさ・生命や家族の大切さを理解するような取組を促進する。
- ・ 父親の家庭教育への参加を促進するための集会や、「おやじの会」などの地域活動の機会の提供や活動の支援を充実するような取組を促進する。

3. 子どもの生活リズムの向上

3. 家庭・地域の教育力の向上に関する具体的方策：文部科学省

- ・子育て支援団体のリーダーや社会教育主事等の指導者が、子どもの生活リズムの向上に資する事業の企画・立案や親への相談等に応じる際の参考となるような資料を作成する。
- ・子どもの生活リズム向上の取組を行っている「早寝早起き朝ごはん」運動について、乳幼児期も対象にするなど更なる推進を図り、さらに、社会全体で子育て支援を行う機運を高めるため、行政・学校・家庭・企業・メディア等が連携した子育て支援についての普及啓発を一層充実する。
- ・子どもの生活リズム向上のための取組を行っている先進地域における事例研究や効果の分析、検証等を実施する。

4. 社会や地域ぐるみの家庭教育支援

- ・幼稚園・保育所等地域の家庭教育・子育て支援のセンター機能を持つ機関の支援機能を強化するとともに、これらの機関との役割分担の下、公民館等の社会教育施設を活用し、小学校区程度の身近な地域において、子育て中の親等が家庭教育講座や子育てグループ活動へ参加できるような、環境の整備を図る。
- ・学習機会等の情報につき、企業・NPO等の民間団体等の協力も得た多様なPR活動を推進するとともに、家庭教育全般に関するより効果的な情報提供の在り方について検討を行う。
- ・情報通信技術の発達に伴い家庭では対応できないことが増えており、親だけに問題の解決を委ねるのではなく、特に教育的で公共性の高いコンテンツやメディア関係者によるメディア教育の活用など、社会においても家庭を支える仕組みを考える必要がある。さらに、情報化の影の部分については、学校・家庭・地域に加えてメディア関係団体等も連携し、特にインターネットや携帯電話の安全な利用等について学ぶ機会の充実を図る。
- ・企業が従業員の働き方の見直しを行うことによって、従業員が、子どもの基本的生活習慣の育成等と一緒に取り組めるよう、仕事と生活の調和（「ワーク・ライフ・バランス」）に関する取組を行政と企業が連携・協力して進める必要がある。

(2) 地域の教育力の向上のための具体的方策

1. 「放課後子どもプラン」の創設

- ・子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進し、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）づくりを整備するため、新たに「放課後子どもプラン」を創設する。同プランにおいては、留守家庭児童を対象とした厚生労働省の「放課後児童クラブ」と文部科学省の「放課後子ども教室」を一体的あるいは連携して実施する。「放課後子ども教室」においては、全国の小学校区で、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、地域の多様な

3. 家庭・地域の教育力の向上に関する具体的方策：文部科学省

方々の参画を得て、子どもたちと共にスポーツ・文化活動等様々な体験・交流活動や学習活動等の取組を実施する。

- ・ 小学校区毎には、地域のボランティア等協力者の確保・登録・配置、活動プログラムの企画・立案等を実施する調整役としての「コーディネーター」や「安全管理員」等を配置するとともに、教員を目指す大学生や退職教員等、専門的な知識を有する地域人材を「学習アドバイザー」として配置し、補習等の学習活動の取組を実施する。

2. その他幅広い視点からの地域の教育力の向上のための方策

- ・ 地域住民が環境学習、防災学習等を通じて地域を支える活動や家族参加の農村体験、まちの歴史・文化を学ぶ体験活動等、地域の様々な課題に取り組みながら解決する活動などを通じて、家族や地域のきずなを深める「学びあい、支えあい」学習活動を推進し、地域の活性化を促進する。
- ・ 地域における子どもの安全確保を図ることは、地域における教育力を考える上で必要不可欠なことであり、地域での大人の協力を得て、防犯ボランティア活動を一層推進する。
- ・ 地域の教育力の向上に果たす文化・スポーツの役割も重要であり、地域における伝統文化の継承などの文化活動や、誰もがいつまでもスポーツ活動に親しむことができる環境の整備などもさらに推進する。
- ・ 地域の教育力を効果的に向上させるため、地域の奉仕活動・体験活動の実施数、学校支援ボランティアの参加人数、図書館における子どもの利用率など「地域の教育力の指標」を試行的に作成するなど、地域の教育力の経年変化を把握し、これを施策の効果的な展開につなげていく方法を検討する。

お問合せ先

生涯学習政策局政策課

(生涯学習政策局政策課)

— 登録：平成21年以前 —



4. 地域社会全体で学習活動を支援する具体的方策

(1) 学習活動を支援する多様な人材が育つ仕組の構築

- ・ 社会人の「学び直し」や「家庭・地域の教育力向上に資する学習活動」を推進するため、これらの学習活動を支援する多様な人材を育成することが重要である。特に、前述2. (4)に指摘した、学校教育・家庭教育支援等を行う「教育サポーター」、「教育サポーター」と学校や社会教育施設等の活躍の場への橋渡し役となる「学習コーディネーター」、社会人の学び直しの相談から学習後の社会参加までのカウンセリングを含めた学習相談を行う「学習相談員」を育成する必要がある。
- ・ このため、これらの学習支援を行う人材の役割と機能、また、人材に求められる基本的な資質・能力を整理し、具体的な育成の在り方等について、有識者や関係機関等によって構成される検討会等において、今後、さらに検討することが必要である。
- ・ 「第15期中央教育審議会第一次答申(平成8年7月)」において、地域の教育力を生かす方策として提言された「学校支援ボランティア」や生涯学習審議会答申「学習の成果を幅広く生かすー生涯学習の成果を生かすための方策について(平成11年6月)」等において提言された学習活動を支援するボランティア学習コーディネーター等の育成等について、様々な取組が実施されてきた。
- ・ このような中で、学習活動を支援する人材育成が地域によって十分に確保できず、また、専門性の高い人材が育成されても認知されずに財政的支援が十分に受けられないため活動が継続しない・活用されていないといった課題が指摘されているため、学習支援の人材の資質・能力の全国的な通用性を確保し、有効活用を促進するための全国的な仕組を構築する必要がある。このため、社会教育施設・大学・NPO等の民間団体等多様な主体によって提供される学校支援やボランティア学習コーディネーター等学習活動を支援する指導者を育成し、認定する事業(以下、人材育成・認定事業という。)の質を保証する認証システムの構築を検討する。
- ・ 認証システムの仕組としては、有識者、人材育成・認定事業を行う大学等教育機関・NPO等の民間団体、学校関係者等ユーザーの代表によって構成される全国的な第三者機関により、当該機関が示す基本的な要素を満たした事業を認証し、その情報を広く国民に対して提供を行う仕組が考えられる。
- ・ 人材育成・認定事業においては、実際に活動する学校・社会教育施設・社会福祉施設等の場を想定し、カリキュラムに講義だけでなく実技指導を実施するほか、例えば、教育委員会や社会教育施設、福祉施設等の協力を得つつ、これら

の施設でのインターンシップ制度等の実務実習や事例研究、現地調査等を取り入れることが必要と考える。また、人材育成・認定事業の形態としては、

- ・ 都道府県レベルの社会教育施設が複数の大学・民間団体等と連携して行う事業
- ・ 複数の社会教育団体や民間教育事業者が行う全国的な人材育成事業
- ・ 大学コンソーシアム等において複数の大学等と教育委員会が協力して行う事業

等が考えられるが、引き続き、有識者等による検討が必要である。

- ・ その他、学習相談員等の養成については、職業教育の重要性に鑑み、既存のキャリア・コンサルタント(注)制度の活用を検討することが考えられるところである。例えば、学習相談員等とキャリア・コンサルタントのカリキュラムの一部の相互乗り入れについて検討することが考えられる。
- ・ また、このような取組を推進するにあたり、地域社会全体の学習活動を行政として支援する仕組づくりにおいて、関係者の連携を促しつつ、総合的な企画・立案、運営等を行う社会教育主事存在が極めて重要である。このため、前述2.(5)において指摘されたように、期待される役割・機能に応じた資格・養成の在り方を見直す。
- ・ その他、地域における先進的な取組事例の把握・収集を行うとともに、成功要因を分析・評価し、今後の取組に活かすため、インターネット等を活用した全国的な情報提供システムを構築する。

注 個人の主体的なキャリア形成ができるよう、相談を行う者。厚生労働省職業能力開発局長が定める複数の民間機関等が、キャリア・コンサルタントとなるための養成講座や能力評価試験を実施している。

(2) 学校・家庭・地域の連携協力を促進するための方策

- ・ 学校・家庭・地域の連携協力に当って、学校教育、社会教育、家庭教育がそれぞれ担うべき役割と責任を明確にするとともに、学校教育との連携協力及び家庭教育への支援が社会教育行政の責任の一つであることを明確にする。
- ・ 小・中・高等学校等における体験活動・ボランティア活動等を進めるための担当者(地域連携担当、学社連携担当、学校と地域を結ぶコーディネーター、体験活動等推進主任、ボランティア教育担当等)を校務分掌に位置づけている学校は、全学校の約4分の1となっているが、これらの担当者の多くは、日常業務が忙しく外部との連携を図る時間がない、学校におけるコーディネーターとしての研修機会が十分でないといった課題がある。このため、学校外の地域の人材から学習コーディネーター等の活用を推進するとともに、学校の担当の教職員に対する研修機会の充実を図る必要がある。
- ・ 必要な研修内容としては、体験的な学習活動プログラムの企画・立案の知識・技術や学校・家庭・地域の連携協力を促進するコーディネーターとしての資質・能力を身につけるための研修等が考えられる。今後、国立教育政策研究所社

4. 地域社会全体で学習活動を支援する具体的方策：文部科学省

会教育実践研究センター等において、研修プログラムを開発し、地方公共団体等において活用されるようなモデルを提供することなどが考えられる。

- ・ さらに、子どもを巡る様々な教育課題の解決のためには、家庭教育や社会教育、学校・家庭・地域の連携の重要性についての教員の基本的理解が大切である。このため、教職の課程認定大学においては、引き続き家庭教育や社会教育、学校・家庭・地域の連携に対する理解を促進し、カリキュラムの充実に努めるとともに、様々な教員の現職研修においても、同様の研修内容を充実させることを検討する必要がある。
- ・ また、各学校における学校経営において、校長や教育長の更なるリーダーシップの下で、学校・家庭・地域の連携協力を促進するため、学校内の教職員の意識啓発に関する取組、学校内における地域との連携を図るための校務分掌の明確化、学習コーディネーター等民間の人材の活用のための校内の仕組みづくりなどを行うことが必要である。
- ・ 学校外からの人材の活用については、前述2. (5)に指摘されているように、学校で、社会教育主事資格を有する者や、前述の学習コーディネーターの中でも、学校教育支援を専門とする者(学校教育支援コーディネーター)を活用することを推進する必要がある。
- ・ 企業においても、学校教育・家庭教育を社会全体で支え合う一つの具体的方策として、教育委員会との連携の下、例えば、社員の啓発、職業教育・体験活動の受入、講師として社員の派遣等、学校行事参加のための休暇制度、教育活動参加のための短時間勤務制度の創設等を実施するなど、学校教育・家庭教育の支援を推進する先進的な取組が全国へ普及するよう国が促す。

お問合せ先

生涯学習政策局政策課

(生涯学習政策局政策課)

— 登録：平成21年以前 —

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

地域と学校の体制づくり

【概要版】

～コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働本部等整備のための参考資料～

社会総掛かりで教育の実現を図ります。

次代を担う児童生徒の健やかな成長のためには、学校と地域（高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等）が相互にパートナーとなって社会総掛かりでの教育の実現を図ることが必要です。

そこで、本県では今後、「地域とともにある学校づくり」とともに、「学校を核とした地域づくり」を進め、地域と学校の双方が地域学校協働活動を通して両輪として相乗効果を発揮できるようにし、地域と学校が連携・協働した教育振興に向けた取組が一層充実するように取り組んでいきます。

学校を核とした地域づくり

- ▶ 地域の発展を担う人材育成を学校と担いあえる地域へ
- ▶ 学校の応援に留まらない、地域の教育力を活かした次世代育成へ

地域とともにある学校づくり

- ▶ 地域に求められる人材育成を地域と担いあえる学校へ
- ▶ 地域との交流活動から、地域の特色を活かした学校づくりへ



※「地域学校協働活動」：地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で児童生徒の学びや成長を支えるとともに、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動のことです。本県の教育振興運動の活動内容は、正に地域学校協働活動といえるものです。こうした地域学校協働活動を通して、地域と学校の双方が両輪で相乗効果が発揮されることが期待されています。

適切で効果的な地域と学校の連携・協働を推進します。

本県ではこれまで、「教育振興運動」や「いわて型コミュニティ・スクール」、「学校評議員制度」などの体制や取組により、それぞれの地域や学校の実状に応じて地域と学校の連携・協働に積極的に取り組んできました。

そのことにより、多様な地域学校協働活動が取り組まれ、その活動に保護者や地域住民が積極的に参加している状況です。

一方で、これまで本県で進めてきた既存の体制や取組を適切に活用した活動になりきれていない学校・地域もあり、「一部の関係者の過重負担」が懸念されています。

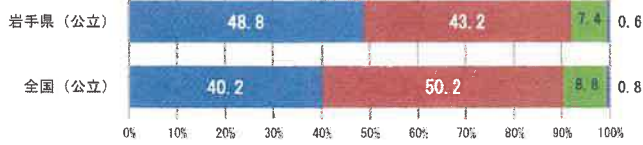
そこで本県では、既存の体制や取組の成果を踏まえつつ、各自治体の実状に応じ、地域と学校の連携・協働がより適切で効果的になされるよう、組織的・持続的に進めることのできる体制の整備が求められています。

Q 保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事などの活動に参加していますか。

《小学校》



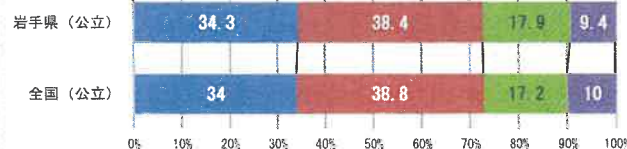
《中学校》



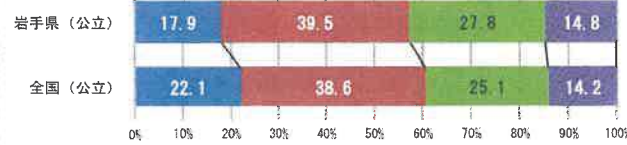
よく参加している 参加している
あまり参加していない 全く参加していない

Q 地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか。

《小学校》



《中学校》



よく行った どちらかといえば、行った
あまり行っていない 全く行っていない

平成30年度全国学力・学習状況調査【学校質問紙】

学校と地域の体制整備をするよさはなに？

▶▶ 1 コミュニティ・スクールは、既存の教育振興運動や学校評議員制度、いわて型コミュニティ・スクール等の体制や取組による連携・協働をさらに継続推進するための組織的・継続的な体制として機能します。

▶▶ 2 コミュニティ・スクールによって、保護者・地域住民は子供たちの教育の当事者意識が高まり、責任感を持って積極的に子供への教育に携わることができるようになります。

▶▶ 3 子供たちにとって、学びや体験活動が充実します。保護者や地域住民等にとって、学校運営や教育活動への参画は、自己有用感や生きがいにつながります。



学校と地域の体制整備を推進する際に配慮することはなに？

1 関係者への十分な周知を図ること

本県でめざす連携・協働は、「広い関係者の参画による推進」です。そのためには、一部の関係者だけではなく、学校、地域住民、保護者等、それぞれの各関係者が、本県でめざす連携・協働の姿、その方策、趣旨や内容等に関して十分理解を図りながら進めることが大切です。

そのためには、教育委員会が主催する各関係者への研修会開催や人材育成研修会の実施、学校から保護者や地域住民へ向けた広報活動を充実させていくことも大切です。

2 教育委員会がリーダーシップを発揮すること

連携・協働の推進は、市町村教育委員会が域内の地域と学校の連携・協働の状況、その体制等の実状を的確に把握することから始まります。

そのことを踏まえて、例えば、「学校評議員制度」を取り入れている市町村では、「評議員」に新たな関係者を加えて「学校運営協議会」に発展させたり、取り入れていない市町村では、地域住民等の中から校長が新たに「学校運営協議会」の組織を立ち上げたりすることも考えられます。

また、「学校運営協議会制度」を進めている市町村では、学校運営協議会委員やコーディネーターの報酬等を国の補助金の活用で充てている例もありますが、持続的な連携・協働の推進のためには、今後、各市町村において財政的措置も併せて検討を進めることが必要となります。



3 「学校教育主管課」と「生涯学習・社会教育主管課」とが連携・協働すること

教育委員会がリーダーシップを発揮するためには、「学校教育主管課」と「生涯学習・社会教育主管課」の双方が、相互の取組やその効果を十分理解して一体的に施策を展開することにより、「社会総掛かりでの教育の実現」の目的が果たされることが考えられます。

4 関係者の人材確保・人材育成を図ること

体制を整備するにあたり、「人材が不足している」という課題も指摘されているところですが、市町村によっては、人材確保・育成に向けて、した取組がなされているところがあります。

例えば、地域の体制を整備するにあたり、コーディネーターやボランティアの確保に向けて、地域住民の方々を様々な機会に学校に招いて、「学校へのお手伝い」ではなく、子供たちと活動と一緒にいふれあうことによって楽しさを感じてもらうなど、まずは地域住民が学校の活動に興味・関心をもってもらうことから始めている取組があります。

5 コーディネート機能が発揮されるようにすること

学校運営協議会で話し合われた学校運営に必要な支援を、実効的かつ円滑に実施するためには、その地域窓口となる「コーディネート機能」が不可欠となります。したがって、地域の体制整備にあたっては、特にコーディネーター配置の方策についても検討することも大切です。

教育振興運動（事務局）が地域の体制として更に機能するよう発展・拡充させる場合は、教育振興運動の事務局組織の中から、地域の方にコーディネーターとしての役割をお願いする方法も考えられますが、一部の過負担とならないように地域の方数人でチームを組んで進めることや、これまで事務局を担ってきた副校長等の学校関係者が必要に応じてそのチームに助言・支援にあたるなどの工夫や配慮も大切となります。

なお、コーディネート機能が十分発揮されるためには、地域の窓口となるコーディネーターとともに、学校の窓口となる担当教員「地域連携窓口教員」との連携も重要となります。



地域と学校の連携・協働の充実

地域と学校の体制づくり(概要版)

～コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)と地域学校協働本部等整備のための参考資料～

発行：岩手県教育委員会事務局 生涯学習文化財課 地域学校連携担当
発行日：平成31年2月

本編及び概要版は下記ホームページに掲載しています。(※ダウンロード可能)

■岩手教育情報交流ネット「@ひろば」(※要パスワード)

<https://www2.iwate-school.jp/group/生涯学習文化財課/>

■岩手県生涯学習情報提供システム「まなびネットいわて」

<http://www2.pref.iwate.jp/~hp1595/>